

令和2年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和2年9月23日（水）

地区 美園町地区

会場 美光町内会総合福祉会館

〈意見交換〉

○司会 続いて、意見交換の時間に移りたいと思います。

この時間は、町内会からの要望事項やテーマプレゼンテーションの内容のほか、地域の課題等に対する意見交換を中心に、遅くとも8時には終了するように進めてまいりたいと思います。お時間に限りがございますので、お一人につき1件ずつ、3分以内を目安にご発言いただきますようお願いいたします。

なお、町内全体に関わらないような個人的な要望や苦情等につきましては、発言を制止しまして、まちかどミーティング終了後、個別にお話を伺わせていただくことといたしますので、あらかじめご了承ください。

また、今年のまちかどミーティングは、全体の参加人数を制限するため、市側の出席者につきましても例年よりかなり少なくなっております。そのため、ご意見の内容によりましては、本日、この場での回答が難しいものもあると思われませんが、その場合には担当部署に引き継ぎまして、後日、改めての対応となりますので、ご了承ください。

なお、発言する際には、最初に町内会名とお名前を述べてからご発言願います。事前要望に関する意見の場合には、併せて何番目の要望に関するものなのかについてもお知らせください。

最後に繰り返しのお願いとなりますが、ご発言はお一人につき1件ずつ、3分以内を目安にお願いいたします。

それでは、ご意見のある方は、マイクをお持ちしますので、挙手のほうをお願いいたします。どうぞ。

◆市民 どうも、こんばんは。日の出三光町内会の■■■■といたします。

11ページに記載のあるナンバー23の、要望の番号ですけど、23番についてでございます。この件につきましては、私どもの町内会としても長年要望をしてきた事項であります。私どもの町内会にある国道36号線の交差点の改良工事ということで、特に右折レーンの設置ということで要望をしまいましたが、このたび、大変ありがたいことにこの9月に完成をいたしまして、大変きれいな交差点になりました。この件については、まずは関係の皆さん、市長さんをはじめ、本当にありがとうございました。お礼を申し上げたいというふうに思います。

お礼を申し上げたついでなんですが、つきましては、右折レーンができましたので、この右折矢印信号ということで設置が望まれております。ご回答では早期にと回答されておりますけども、時期はいつ頃になるのかということで、その辺のところをお聞きしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、市のほうから回答お願いいたします。

◎市民生活課長 こんばんは。交通安全を担当しております市民生活課、野水でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

23番の青矢印、右折矢印の設置でございますけれども、今、■■■■おっしゃられますとおり、右折帯の工事というものが先週末で完成をしております。今確認をいたしましたら、右折の青矢印、北海道の公安委員会におきまして、設置をする方向で現在準備、検討を進めていると。ただ、具体的に工事がいつだというような部分はまだ地元の警察のほうに情報が入っていないということで、明確ではございませんが、年度内の設置に向けて今準備を進めているというようなお話をいただいておりますので、もうしばらくお待ちをいただければと思います。よろしくお願いをいたします。

○司会 よろしかったでしょうか。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますか。

はい、どうぞ。

◆市民 新開明野元町の■■■■です。

今回町内会から出した要望については、全体的に事前にいろいろお話を聞かせていただきました。全体、了としているんですけども、その中で、整理番号の19番の関係についてお聞きしたいんですけども、実は19番の中で、市の清掃課のほうから、こういう形でやりますよということで書いてはあるんですけども、私どものほうの要望としては、この標語の関係については、清掃課じゃなくて、ほかの部署じゃないかなと、取り扱うのが。そこに書いていますとおり、町内会としては、実は町内会で会館を建てるに当たって、町内会、整理をしましたら、実はごみが出まして、そのごみの中に、ここに書いてるように、交通安全の標語の看板が出てきまして、それを実は投げようと思って持っていったら、これは受け付けてもらえないという、そういうことだったんですね。それで、この関係について、清掃課のほうからはこういう回答があるんですけども、それはそれで意味は分かるんですけども、町内会の希望としては、これは市の清掃課じゃなくて、学校との関係とかあるものですから、どこの部署で担当してるか分からないものですから、こういう書き方になったんですけども、もし分かれば、その担当の部署からどういう取扱いをしたらいいのか、聞かせてもらえればと思って、今回要望した事項ですので、今日、全てを回答いただくということではなくて、学校との関係でいろんな行事をした上での施策ですから、これは部署が違うんじゃないかと、こういうことで質問しているところです。以上です。

○司会 事前要望の番号の19番のところの看板の大型ごみの処理の件になりますけれども、恐らく標語を募集したりするのに当たって学校と連携して行ったということで、部署が違うんじゃないかというようなご質問のご趣旨かと思っておりますけれども、まず、事前要望の19番で担当しておりますゼロごみ推進課のほうから改めて説明をさせていただいてからでよろしいですかね。

いいですか、回答のほうをお願いします。

◎ゼロごみ推進課副主幹 私、環境衛生部ゼロごみ推進課の瀧上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

たします。

町内会の活動に伴うごみの扱いなんですけども、これは、家庭から出るもの以外は全て事業系ごみの扱いとなっております。例えば事務所、店舗、学校、病院、福祉施設、法人団体等から出るごみは全て事業系のごみの扱いとしております。しかし、町内会館は広く地域住民が利用する公共性の高い施設であるために、役員会などの活動によって出るごみに対しては、例外措置として市が収集することになってます。ただし、運動会や夏祭りですね、あと、敬老会などの行事で大量にごみが発生する場合や、また、葬儀などで貸し館ですかね、出たごみは事業系ごみとして、町内会が自らの責任で処理する形となっております。その場合は、沼ノ端のクリーンセンターに直接搬入していただくか、収集運搬協力業者に収集を依頼していただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◆市民 それはもう十分分かってます、分かりましたんで、説明受けて分かったんですけども、それはもう十分分かりますので、清掃課のほうはどうじゃなくて、ここに書いてるように、校区連のこういう施策は、一町内会がやるんじゃないんで、学校と町内会と連携をしている施策ですよ。その目的が終わった、その大型ごみを町内会で撤去して持ってきて、それをごみに出したらまたまこういう話になっちゃったんですけど。ですから、本当は校区連とか、それから学校との関わりでの役所の中で、こういうトタンになっているものですから、このトタンはなかなか自分たちで処理するといってもできないものですから、じゃあ、どこでどうしたらいいんだろうということで、こういうことがよその町内会だとか、学校の校区の中でこういうことが起きてるのかどうかも聞きたかったんですよ。

◎環境衛生部長 環境衛生部長の町田でございます。

今の件、確かにそのとおりだと思います。それで、校区連も絡むというお話ですので、一度、環境衛生部と教育委員会のほうでちょっと協議をしまして、その後どうするかということについては、改めてまたご回答したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◆市民 分かりました。

○司会 よろしかったですか。

◎市長 これ、今までにそういう例ないのか。

◎環境衛生部長 今までなかったんですよ。

◎市長 標語の。

◎環境衛生部長 はい。多分、町内会とか校区連でやっていたらいいものなので、なかなか一般の産業廃棄物と一緒にしていいかという問題でございますので、その辺、ちょっと検討させていただきます。

○司会 それでは、ほかにもございますか。本日のプレゼンテーションの内容でも構いませんけれども、何かございませんでしょうか。よろしいですかね。皆さん、よろしいですか。

それでは……。

はい、どうぞ。

◆市民 時間があるようですから、私からちょっとお話をさせていただきます。

うちの要望で、美光町内会の[]ですが、うちの要望のこの6番ですね、美園小学校前市道の速度制限について、これですね、ほとんどの町内の道路は30キロ制限になってます。ですから、端的に一言で言うと、町内の部分は30キロ制限にしてもらいたい。例えば、神社通りなんかは50キロ制限になってますし、この駒澤高校通りですね、駒澤高校前通りは、これは30キロです。ここのこの会館のすぐ横、美園小学校の前は40キロ制限になってます。なお、来年の4月1日から美園小学校の北側、グラウンドのところ保育園がもう今建設中で、保育園が開校される予定になってます。そうすると、特に小さな子供さんや何か、ちょうど8時から9時の間の時間、これが物すごく混み合うことになります。この辺をぜひ一度調査していただいて、私が言ってることにぜひ共感をしていただければありがたいなど。警察の署長にもこの話はしましたけれど、もう規定どおり、道路幅が広いから、十分な対策を取っている、この文言のとおりなんです。私としては、やっぱりもう町内の中、どこも30キロということのほうが住んでる住民の方も分かりやすいんでないのかなと。そんなこともありますし、まずは子供の安全を第一に考えて提案していることですので、さらなるご協力、ご回答をお願いしたいなと思います。以上です。

○司会 事前要望6番の関係です。回答をお願いします。

◎市民生活課長 交通安全を担当しております市民生活課、野水でございます。

今の[]言っていただきました、私どもご回答させていただいているとおり、これが警察さんとの協議におきましては、町内会のそういう状況という部分は警察も了解、理解はすると。ただ、道路環境としましては、歩道も整備されている、分離帯も安全確保ができています、まして、バスの路線になっている道路という環境上、40キロを30キロに規制をかけるという部分は、警察さんとしては非常に難しい状況だというふうなことを今回答としてはいただいております。ただ、地域の要望ということでございますので、どのような対応が可能になっていくのか、安全対策として何かできてやれる方法、そういうようなものにつきましては、道路管理者、市のほうとも協議を進めながら、いろいろと検討はしていきたい。ただ、今の道路環境において、速度を30キロに制限かけるということは、警察としては非常に難しいというところをはっきりと回答をいただいておりますので、それに向けての検討という部分は継続して続けてまいりたいと思いますので、お時間いただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

◆市民 来年も申請させていただきます。よろしくお願いします。

◎市長 できるまで。

◆市民 はい。できるまで。

○司会 ほかにございますでしょうか。

はい、どうぞ。

◆市民 明野柳町内会、[]ですけれども、一応ごみステーションの入り口の道路向きを歩道側に向けていただいたんですけれども、以前も不法投棄が頻繁に、ちょうど家の向きでない、投げやすいところに不法投棄をされるというか、そういうことが多くて、それで、向きを変えるのと、それから、危険で、ごみ出すときに、道路で車の、危険だということをお願いしたんですよね。そ

れで、それもあるんですけども、相変わらず、投げやすいところに、向き変えてもやっぱり不法投棄があるんですよね。それはもう不法投棄でゴミステーションのほうのゴミ推進課のほうに電話すると持って行っていただいているんですけども、相変わらず不法投棄が多くて、ちょっと、だから、一応全体を見回ってる立場で見回ってるんですけども、やはり相変わらずね。ただ、ゴミ箱の中のきれいにしていて、そこに投げにくいのか、あまり投げないところもあるし、一番死角のところを持ってきては、もうそこをターゲットして投げていくという、そういうことが頻繁に、今回も大分ありまして、それを何とかどうにかなりませんかということで悩んでいます、ということです。

○司会 事前要望の7番に関連してということではよろしかったですかね。

◆市民 そうですね、そういうことなんですけど。

○司会 投げやすいところに捨ててあるというのは、ゴミステーションにということですかね。

◆市民 そうですね。ステーションには投げるんですけども、要するに有料袋に入れないで、それこそ、そのままぽんと投げていくとか、結構あるんですよね。それでちょっと悩んでるというか、困ってるというか、苦情も町内に来たりするんです、町内会にね。どうしたらいいだろうって。

○司会 分かりました。

◆市民 解決は見ないかもしれないんですけども、ひとつよろしく願いいたします。

○司会 回答のほうをお願いします。

◎ゼロゴミ推進課副主幹 ゼロゴミ推進課の瀧上と申します。

不適正排出があった場合の対応についてなんですけども、収集の段階でまずステッカーを貼って置いていくということになります。排出者へ適正な排出を促す。一定期間経過しても、その物が持ち帰られないとか、そういう場合には、清掃指導員が開封調査を行って、排出者の特定に努めているところです。いろいろなものを投げられるということなんですけども、あと、一つ、ステーションの形態、形というのかな、箱形のステーションは10軒から15軒ぐらいで1か所を使っているような状況にあります。折り畳みステーション、最近、各地で、あちこちで見ると思うんですけども、折り畳み式ステーションは4軒から5軒で利用していますので、排出者の特定がされやすい。それと、回収した後には、収集業者が畳んでいくということで、ゴミが投げられづらいということもありまして、今順次、折り畳み式のステーションに替えているところです。現在、不適正排出の対策の一つとして、利用する住民の方々と協議をしながら、折り畳みステーションに替えていくなど、そういう対策を行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎副市長 通りがかりに捨てていったりする人いるということですよ。通りがかりに捨てたりする人がいるんで、それを対策できないかということです。

◆市民 網型のと、折り畳みも当然少ないところはいいいんですけども、13軒とか15軒入れるところがありまして、そういうところはかなり無理だと思います。ただ、そういう考え方もあると思います。ただ、そういうふうなところには投げないで、結局投げやすいところにぽんと投げていくと。そうでなければ、ややもしたら、その横に置いていくと、そういうことが結構あるんで

すよね。だから、いちごっこみたいなどころがありまして、ただ、いつの年か、見せしめにく
っと置いとくという話をされてるんで、僕らは置いとかれたら困るんですよね。見せしめといっ
ても、その人が、住民が投げてるごみでないもんだから、結局、手つけられないんですよね。
だから、そういうことを含めて、考えていただければ、見せしめとか、それから、1週間、10
日置くといったら、それこそその人らは迷惑なんですよ。何とかしてくれとって、町内に
また言われると。その辺、どうなんですか。

◎ゼロごみ推進課副主幹 分別の徹底されていないステーションでは、付近の方にチラシを配布したり
ということもやっております。ただ……。

◎副市長 通りすがりに、あえて分かっているくせに置いていくのさ、そこら辺に。そこら辺というか、
その。自分はそのステーションじゃないんだけど、今言ったように通りがかりに置いていっ
たりだとか、その町内会の人にしたら、置いとかれても困るわけです。そこを何とかできない
かと……、パトロールで、そういうことができないかと。

◎ゼロごみ推進課副主幹 毎日のパトロール、市内全域9,000か所ぐらいステーションあるんです
けども、指導員も8人ぐらいしかいないものですから、毎日全部のステーション回るということ
はできないんですけども、ステーションに啓発の看板とか設置するのも一つの手段だと思います
ので、その辺も対策を講じながら、不適正排出防止に努めてまいりたいと思います。

◎副市長 すみません、副市長の佐藤なんですけど、ちょっとマイク使わないでお話して申し訳なかつ
たです。例えば、不法投棄で困ってるとことか、最近、例えばよくあったのが市営住宅あります
ね。市営住宅って誰が捨てるか分かんないんですよ。それで、あえて市営住宅に住んでない人も
そこに捨てたりとか、結局、何が起きたかという、その日に例えば燃えるごみだったはずなの
に、燃えないごみ捨てていったりとか、そういう人もいたんですよ。それで、例えば、防犯カメ
ラみたいなの、不法投棄を防止するためのそういうものをつけたりとかってやったところもあるん
です。どうしてもそこ、改善されないようであれば、今言ったような防犯カメラみたいなのをつ
けて抑制かけるだとか、そういったこともちょっと考えられますので、改めてどの辺のステーシ
ョンかというの、私、今分からないので、終わった後で結構ですんで、担当のほうにそこら辺な
んだということを教えていただければ、まずはパトロールから、そこを例えば重点的にやって
もらうだとかということも考えられますので、ちょっとそんなことで対応を図っていきたいと思
うんですけども。

◆市民 どっちかといえば、広い道路で、バス道路とか、そこがターゲットです、間違いなく。あと、
狭い道路はそういうことはあまりないんですけども。

◎副市長 じゃあ、通りすがりですよ、どっちかという。

◆市民 だから、結局車でぱっと通って捨てる。向きを変えたな……と思ったら、ぼんと入れていくと
いうことで、場所といっても、あちこちです。本当に場所指定できないですよ。

◎副市長 分かりました。

◆市民 ということで、見回りもやっぱりやっていただければ。そして、見せしめだけはやめてほしい
と思う。見せしめだけはやめてほしいと思います。それは、見せしめで、そこに投げる人らが困

るわけさ、逆に、置いていかれると。そういうことで理解してほしいんですけども、どうですかね。

◎副市長 分かったでしょ。

◎ゼロごみ推進課副主幹 はい。

◎副市長 分かりました、分かりました。ちょっといろいろと工夫してみますんで、ということで、今日のところは。

○司会 ほかにございますか。よろしかったですか。

はい、どうぞ。

◆市民 各町内会から出てる話じゃなくてもいいんですか。

○司会 事前でなくても結構です。

◆市民 なくてもいいですか。

○司会 はい。

◆市民 市長に聞きたいんです。こういった現在コロナ禍の中で、事業が停滞している、おまけに市の財政のことを考えると、市税が今後伸びる要素がなくなっていくのかな。もちろん固定資産税もなかなか伸びていかない。しかし、一方では、コロナ禍で補償が大きくなってきているという状況で、私は本当に、今年度は何とか乗り切れるんだろうけども、来年度以降、本当に財政調整基金を含めて、取り崩していく中で、本当に今の予算が維持され、確保され、市民サービスがそれなりに行き届くような財政運営ができるのかどうかというのが非常に心配なんですけど、市長からぜひ、見直しを含めて、また、現状がどうなっているのかも含めて、お知らせをいただくとありがたいなと思います。

◎市長 今ご指摘のとおり、今年度については見通しができているわけでありましたが、来年度、税収が増えることはないので、どのぐらい減るか、それと、新型コロナウイルスの感染状況いかによっては、今年度がそうであったように、当初予定していた事業を予定どおりできなくなる可能性もある。今年がそうでしたね。したがって、これから予算編成の作業に本格的に入るわけでありましたが、そこをどういう設定で令和3年度の予算編成作業に取り組むかということが非常に難しい判断が必要かと思えます。しかし、ある程度、感染状況が好転をしていく、今年のように4月から全ての事業をキャンセルをして、その財源を新型コロナウイルス対策に回してきたわけでありまして、来年については、やはり一定程度、通常予算編成をしますけれども、することになるかと思えますが、しかし、場合によったら、今年度のように、状況によって、補正等々で、これはあくまでも感染状況次第になるかと思えます。もう一つは、国が今3次補正という話をしていますが、新政権が誕生して解散権の行使がいつになるかということによって、いつも12月下旬に出ている国の地財計画、これが出ないと、全国の市町村の基礎自治体の歳入が見通せないことになりますから、これはなかなか年を越しちゃう可能性もあり得るわけでございまして、私の中では幾つかのシミュレーションを考えながら、こういう状況のときにはこう、こういう状況のときにはこうということは、3本ぐらいのシミュレーションで来年度、予算編成作業を考えているところでございます。

ただ、今財政状況そのものは私が市長になったときから見ると、随分、今好転をしてくれています。基金も、まだまだ足りませんが、それなりに目標値、財政秩序というものをしっかり守りながら、市民に今後起こり得る想定外のことができて一定程度、しっかりと対応できるような基金の積み増しも、結果としてできておりますので、そういうことを考えながら、財政オペレーションを今幾つかのシミュレーションを立てて、備えているところでございます。感染状況が完全に終息するという事はないと思いますが、今年度、4月以降の状況のようなことにもならないのではないかと楽観的な見通しを私自身は持っていますので、今、1つは感染拡大防止、2つ目に地域経済対策、3つ目に健やかな市民の日常という重点軸で対策をしていますけれども、来年については、引き続き感染防止対策、今日のこのまちかどミーティングもそうですが、感染防止対策にしっかり取り組みながら、一日も早く日常を取り戻すプロセスに入っておりますので、来年度予算編成が通常どおりの予算編成ができるように、しっかりと感染防止対策にこれからも努めていきたいなというふうに思います。

来年については、そんなに心配かけることはないようにします。これが続いた場合に、令和4年、大丈夫かって言われると、そこはまだ何とも言えない状況であります。やはり感染拡大防止に、国の予算措置もあります。国だっていつまでも、今回2次補正、それから、間もなく3次補正が話題になっていくと思いますが、いつまでも国のほうも、もう財政的には大変な状況であります。都道府県も大変で、特に北海道の財政状況は47都道府県のうち、下から数えたほうが早い、残念ですが、そういう実態があります。したがって、うちも今基金があって、基金を取り崩してでも、ちゃんとやるべきだという意見もあつたんですが、私としては、これからは備えながら、財政調整基金20億という財政秩序は今守りながら来ておりますので、ただ、これがそのまま財政秩序を守れるかどうかというのは感染状況次第ということになりますので、この時点で、なかなかそこまで推定して考え方を示すことはできませんが、令和3年度については、そんなに心配かけなくて済むのではないかなというふうに思っています。令和4年度については、何とも言えないということでもありますので、ぜひ皆さん方のご協力でもやはり感染状況、感染拡大が起きない、特にクラスターを発生させないという努力を一方で我々しっかりと、病院でありますとか、福祉施設でありますとか、あるいは、そういう集団のクラスター発生してしまうと、市民の生活全体に影響を与えてしまうことになりますので、きめ細かく感染防止対策に努めていきたいというふうに思います。

答えになったかどうか分かりませんが、今年はい心配いただくなくて結構です。来年もまずまず大丈夫だと思っていただいて結構です。令和4年度については、今何とも言えない、そういう状況でご理解をいただきたいと思います。

○司会 よろしかったですか。

◆市民 今年、来年は大丈夫だということですね。市民サービスが低下することはないということだね。

◎市長 大丈夫です。

◆市民 分かりました。

◎市長 それはもう心配しないでください。何かあったら[REDACTED]の。

◆市民 分かりました。

○司会 ほかにどなたかいらっしゃいますか。

◆市民 明野柳町内会の■■■■です。要望事項として出してない課題なんですけども、空き家がどんどん今増えてきてる感じなんです。恐らく亡くなったりして空き家になってるんだと思うんですけども、その空き家の空き地が、木の枝だけじゃなくて、雑草がもう今すごいですね。歩道がその空き地からはみ出てきた雑草で、もう歩きにくくて、なおかつみつももない。これはどういふふうに取り組んだらよろしいでしょうか。その辺のご意見を聞きたいと思います。

○司会 空き家の管理の関係になります。市のほうから回答をお願いいたします。

◎市民生活課長 空き家担当いたします市民生活課、野水でございます。

今のお話ですけれども、私ども、そういう空き家、確認をいたしましたら、まず、所有者さんの確認作業を行わせていただくと。その所有者に対して管理が不行き届きですと、不完全ですというような形で現況の写真と通知文、そして、そういう雑草が伸びているということであれば、そういうものを作業する業者さんを紹介するような文書という形で、あくまでも空き家につきましては、所有者でなければ対応が取れないというのが国の規則になっておりますので、雑草が伸びている状況でありましても、むやみに私どもが敷地内に入って草を刈るですとか、そういうような作業ができないという縛りがございますので、非常に歯がゆい状況でございますけれども、いただければ、何度でも私ども、文書を発送いたしますし、もし近隣の地元、近隣の所有者であれば、直接出向いてお話をするですとか、そのような対応も取っておりますので、まず情報をいただいて、そういうような部分のところだけご理解をいただきたいなということをお願いをしたいと思います。特別何か対策というような部分については、空き家については、所有者に働きかけをするということしか今できない状況でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○司会 よろしかったでしょうか。

◆市民 歩道へ出てる雑草自体は所有者の許可得ないで刈るということではできないのでしょうか。駄目、雑草も。

◎市民生活課長 結局伸びてきている部分が所有者の敷地のほうからという形なものですから、そこに無断でという部分、本当に融通利かない答えで申し訳ないんですけども、私たちが正直、夜中に行ってこっそり刈っちゃえばいいかなと思うんですけども、法律上はそういうこともできないという縛りがございますので、ご理解いただきたいと思います。

◆市民 当然、町内会の我々がボランティアで刈るということもできないわけですよね。

◎市民生活課長 法律上は違法な行為ということになってしまいます。

◆市民 分かりました。

○司会 ほかにありますか。

◆市民 すみません、■■■■ですけれども、明野柳町内会、■■■■ですけれども、今先ほど、結局歩道に出てる分だけ切ることは駄目なんですか。

◎市民生活課長 所有者が分かっている、その所有者が何度こちらから注意喚起をしても対応ができません。

いというような部分については、駄目です。所有者がいない、相続放棄をされている、ちょっと専門的なんですが、もう家の所有者、親族の皆さんが放棄をして、その家の持ち主が存在をしない、そういうような状態の部分でありましたら、当然そこはもう手当てをする人間がおりませんので、そういう道路に飛び出ている雑草ですとか、そういうような部分については、市のほうで対応ができますけれども、あくまでも所有者がある空き家につきましては、道路にはみ出しているが、何をしようが、所有者の許可なく草を刈るといようなことは法的には違法になってしまいます。

◆市民 結局歩道、そこに関係なく、歩道、要するに歩道側のほうのあれは刈ることは可能だけでも、結局、敷地内から出てきてる、飛び出てきて、長くても、それは刈ることは不可能ということで、駄目ということだね。分かりますけれども、ちょっと納得いってないもので、すみません。

◎道路維持課副主幹 道路維持課の佐田といいます。よろしくお願いします。

まず、ちょっと場所を確認させていただいて、通行に支障があるということであれば、所有者が分かれば所有者のほうに言えるんですけども、不明な場合、ちょっとその辺は状況見ながら対応させていただきますので、まず、場所を後でちょっと教えていただきたいんですけども。

◆市民 分かりました。

◎副市長 ちょっと私のほうからも。先ほど法律法律と言ってましたけど、例えば木に例えます。木というのは個人の財産権が発生するんですよ。それと同じで、雑草だって、僕も見ても、こうどう見ても雑草だなといっても、その所有者は、違う、俺の財産だと言われると、今度、役所が訴えられるんですね。そういうあれなんですよ。それから、もう一つ、もしそれが市で全部やれてなったら、市内に物すごい最近空き家増えてて、もう手回らないです、正直言うと。そこはきちっと所有者の方と話をさせてもらって、基本的じゃなくて、義務として、その所有者の方にやってくださいっていうことをお願いしてやってるといのが今の状況なんですよ。ただ、それでもどうしても、例えば通学路だったりだとか、子供さんの目に当たるだとか、そこまでいっちゃうとほっとけないので、そこについては、市のほうで所有者の方にお話をして、相手方、何と云うか分かんないですけど、ここだけ刈りますよって、道路ぎりぎりのところだけは、出てる分はうちで取るからということもまれにやるんですけども、基本的にはやはり所有者の方にやってもらうという流れになってるということなんですよ。

だから、すっきりそれであれば仕方ないと思えないかもしんないですけど、今のところそういうふう手順というか、段取り踏んでやるしかないっていうことになってるんですよ。それは、何かあったら、最初申し上げたとおり、個人の方が、それ、俺の財産だって言われちゃうと、それ、財産になっちゃうんですよ。というものなんですよ。ということで、なかなか納得できないかもしれないんですけども、ということなんです。ということでご理解ください。

◆市民 いいですか、関連してちょっと聞きたいんですけど、いいですか。今の話からいくと、例えば歩道に、歩道からアスファルトを破って木が出てきたときは、じゃあ、どうするんですか。

◎副市長 そこは、例えば市道であれば市でやります。

◆市民 やるんですね。

◎副市長 ええ、道道とか、国道、それぞれの道路の管理者が道路上についてはやることになります。それは間違いなく。

◆市民 やるんですね。

◎副市長 ええ、道路管理者がやるということです。

◆市民 だから、歩道に出てるものについては、アスファルト突き破って出てきたものについては市がやると。

◎副市長 はい。最初のお話では、全く個人のお宅のというか、土地から出て、支障になっているものは市でできないかというお話だったので、そこについては、先ほど言ったような手順を踏んでやらないと、なかなか、今度市が訴えられるんですよ、黙ってやると。何で余計なことして刈ったんだと。だから、面倒くさいことなんですけどね、なかなか分かりづらいあれなんですけども。ということです。

もう一度言いますけど、道路管理者が所有しているところでそういったものが発生した場合については、道路管理者のほうでやるということです。間違いありません。

◆市民 自治体に訴えられる……。

○司会 マイクお持ちしますので、お待ちください。

◎副市長 自治体というか、私の記憶するところでは、実際には覚えがないです。

◆市民 ないでしょ。

◎副市長 ええ。ただ、木を切ったことがあるんですけど、訴えられる一歩手前までいった事例はあります。普通、この辺の町場の道路じゃないんですけど、例えば山道でも市道があるんですけども、そこに宅地側から木が出ちゃって、その木、邪魔だって苦情で切ったら、俺の木だといって訴えられたことがありますし、過去に工事をやるのに切ったら、柳の細い木、1本1億だと言われたこともあります。それも訴えられる一歩手前までいったことがあります。なので、うかつにそういったものに手を出すと、実際に裁判に訴えられるところまでは行ってないんですが、その手前までの事例は自分でも記憶あるし、経験もあります。

○司会 この件につきましては、以上でよろしいですか。

ほかにございますか。

後ろの方。

◆市民 すみません、美光町内会、XXXXXXXXXXです。

参考のためにちょっとお聞きしたいんですけど、我々は町内会のイベントを企画する際のコロナ感染防止対策について悩むわけですけども、仮に今日のこの会議でみんなが帰った後に誰か1人、コロナの感染者でしたということが判明したときに、どういうことになるのかなということをお聞きしたい。一つは、これは完全にみんな対策を取っているからお構いなしという場合、あるいは、これはみんな濃厚接触者としてカウントしないと駄目だとなるのか、あるいは、もう心配だからみんなPCR検査やらないと駄目だとなるのか、それはどうなるんだろうか。ちょっと教えてください。

○司会 今回、まず、この場でコロナの陽性者が出た場合に……。

◆市民 後から判明するわけですが、したときに。

○司会 はい。どういった対応になるのかっていうような。

◆市民 そのとき、私たちは、じゃあ、どんなこと……、いや、もう完全な防止対策を取ったわけだから、問題ない、関係ないですよとなるのか、濃厚接触者としてカウントされるのか、どうなのかになって。

○司会 分かりました。まず、実際に陽性者が発生するかどうかという以前の前に、まず、この場をセッティングさせていただいた私どものほうからお話しさせていただきたいんですけども、今回のまちかどミーティングにつきましては、正直言って、非常に開催するかどうかというのは判断に苦慮してきました。

そして今回このように開催させていただいたのは、まず、1つ、不特定多数の参加は招かない、2つ目に、感染防止対策を徹底する、そして、今テレビでも話題になってますけども、感染経路不明の陽性者が出た場合に非常に問題になっておりますから、事前に名簿を整理して、陽性者が発生したときに跡を追えるようにというようなことで、こういったような形での今年度開催になっております。

陽性者が出た場合、その後、まず、どうなるんだという、自分たちも含めてということなんですけれども、私どものほうとしては、まず、関係の部署、市役所の中で関係している部署に一報を入れることになると思います。そこからの指示につきましては、まだどういった指示が来るかというのは分からないんですけども、まず、私どももできるだけのことを対策をして、今回のこのまちかどミーティング開催させていただきましたけれども、その他のイベントも今どういった形でやるのか、いろんなところから指針出ておりますけれども、それが絶対にコロナが発生する、しないという指針ではないと思うんですよね。発生した場合の対応というのは、今、相談する相手は前のほうに出てきておりますので、こちらのほうから回答させていただきます。

◎危機管理室長 危機管理室の前田と申します。私のほうで、市の新型コロナ対策本部の事務局をやっておりますので、ちょっとその観点からお話をさせていただきます。

今お話あったとおり、今回このまちかどミーティングをするに当たりましては、皆様の連絡先、名簿を作らせていただいております。仮にもしもそういったような感染者が出た場合には、これは、今度は苫小牧保健所のほうとの連携になりますけども、その名簿も参考にしながら、こういった状況でこのミーティングが開かれたかということも保健所と相談しながら、その濃厚接触者になる方がいるかどうかということについては、保健所のほうと連携をして調査をしていくこととなります。基本的にこうやって皆さん、マスクをして、ミーティングやっておりますので、コロナ対策としては、今感染の原因としては飛沫が飛ぶ状態、それから、ウイルスがついたものを手に触って、目とか鼻とか口の粘膜を通じて感染するというおそれがありますので、そういった可能性があるかどうかということについて、保健所のほうと連携をしながら調査をして、その先のミーティングをどうするかということは判断することになるかというふうに思います。以上です。

○司会 よろしかったでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 ほかにございますか。

よろしかったですかね。

それでは、これで意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たりまして、岩倉市長よりご挨拶させていただきます。

◎市長 いろいろご意見、ご質問いただきましてありがとうございます。

今の件からですが、ぜひ、感染者が出た場合の第一義的に動くのは保健所ということになります。これは道の施設になりますが、苫小牧保健所がその感染経路あるいは濃厚接触者の範囲というものを特定します。濃厚接触者になれば、PCR検査センターで検体を提供してもらうこととなります。そこで陰性か陽性かということになっていくわけですが、そういうルールは基本的にはもう確立をしておりますので、ポイントとなるのは苫小牧保健所ということになりますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。我々は、感染防止対策をしっかり努めながら、こうした会をするということでありまして、これは大きなイベントになると、イベントの主催者が事前に保健所にその旨を連絡をし、あるいは指導を受けながら開催をする。例えば先般のたるまえサンフェスもそうなんです、あのぐらいの規模になれば、事前に保健所に相談をしながら、指導を受けて開催をしていくという、今まだ制限がついております。これはまだもう少ししばらく続くのではないかというふうに思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

いろいろ、ゼロゴミ大作戦ステージ5の最中に、今日のごみの話をたくさんご意見をいただきましてありがとうございました。ステーションの問題も、これはもう僕が市長になってからは各地であるんです。やっぱりマナーの悪い方がいらっしゃる。あるところは、これはもう外から来た人間が、苫小牧市民とは限らないんだって。ずっと車で来てポイ捨てしていくんだという話があった町内会がありました。しかし、町内会の人々が何とか突き詰めようと思ってあれしたら、町内の方が車で通り際に捨ててたということもありました。これは事実であります。いろんなケースがあります。やっぱり市民のごみに対するマナーをしっかり持つてもらうためには、我々がごみの問題やってるんだと、ごみの減量、リサイクルの推進、まちの環境美化についてしっかり取り組んでいるんだと、市民の皆さんも協力してくれというアプローチがまだまだ必要なんではないかなというふうに思っています。ステーションの話もありました。もしそこがあんまりひどかったら、ステーションの場所を変えればいいんでしょっていうケースもありますけれども、さっきも言ったように、もう数千、9,000か所にステーションがある、今苫小牧の実態であります。ただ、場合によったらステーションの場所を変えて、周辺の住民の皆さんがご理解があるのであれば、それで様子を見てみるといったケースも過去にございました。なかなかマナーの悪い人をどうやっていくのかというのは難しい問題なんです、そこを一つ一つ解決していく、あるいは集団住宅の分別マナーが悪いという実態もまだあります。そういう問題をどうアプローチしていくのか、そういう一つ一つの積み重ねで、ごみ行政をしっかりしたものをつくって、次の世代にバトンタッチしていく必要があるんじゃないかというような思いを込めて、ゼロゴミ大作戦

を展開しているわけですので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

結びになりますけれども、今日は非常に身近な問題がたくさん出していただきました。あるいは苫小牧市の財政、これから大丈夫かというご指摘もありました。余計なことで、市民の皆さんに心配かけないように、しっかりと市政の運営に努めていきたいというふうに思っておりますので、本当に心配かけることがあったら、ちゃんと言います。事前に言いますので、そういう話がない限りは、大丈夫だなんて思っていたいただいて結構でありますので、ぜひそんなことでしばらく見守っていただきたいと思います。今日はありがとうございました。（拍手）

○司会 以上をもちましてまちかどミーティングを閉会いたします。

ご帰宅後には、手洗い、うがいを徹底していただきますようお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。